

2009年12月7日

## 事故調・運輸安全委員会問題に関する検討作業の方向性について

安部 誠治

12月7日開催の第1回会合にあたり、検証チームによる事故調・運輸安全委員会問題に関する検討作業の方向性について、下記のとおり私見を披露させていただきます。

## 1. 問題の重要性、緊急性

今回発覚した問題は再発防止を目的とした、我が国の事故調査制度のあり方に疑念を抱かせる重大かつ深刻な問題と考えます。これに対する国民の関心も極めて高く、検証チームに課せられた責任も大きいものがあります。

事柄の重要性や緊急性を考慮すると、あらかじめ検討作業終了の目標期日を設定し、その期間内に作業を完了できるよう検討作業の日程を組んでいくことが適当と考えます。

## 2. 検討作業のおよそのスケジュールについて

検証・検討作業には十分な時間をかける必要がありますが、だからといって何年にもわたって作業を続けることは適当ではなく、1年程度が妥当な期間と考えます。したがって、2010年12月末を目標期日とすることを提案します。

本チームの課題は、大きく①今回の不祥事の全容の解明、②今後の我が国の事故調査、運輸安全委員会活動のあり方に関する提言、の二つであると考えます。そこで、①を前半の半年で、②をそれ以降の12月末までの期間に扱うこととしたらいかがでしょうか。

また、次回の全体会合の開催予定時期としては、①についての検証チームによる一定の作業結果がまとまると思われる4月頃でいかがでしょうか。

## 3. 検証メンバーが作成するペーパーについて

上記①については、運輸安全委員会が作成するペーパーを検証メンバーが検証・検討するという事になるかと思えます。したがって、検証メンバーが独自のペーパーを作成する必要はなかろうと考えます。

②については、今後の国の政策にも関係する内容のものになりますので、検証メンバーがペーパーを作成し、これを国土交通大臣宛に提出することが適当と考えます。

## 4. ヒヤリングについて

検証の実を上げるためには関係者へのヒヤリングが欠かせないと考えます。ヒヤリングの実施に当たっては、検証メンバーのうち希望者が参加することとし、事務局側で日程や場所等の調整を行っていただきたい。また、個々のヒヤリングの実施に当たって、できるだけ先方の真意をお聞きしたいので、非公開で行うことが適当と考えます。